

平成31年 3 月 15 日

西脇市長 片 山 象 三 様

西脇市総合計画審議会  
会長 北 原 鉄 也

西脇市総合計画の策定について（答申）

平成29年5月19日付う～037で諮問のありましたみだしのことについて、本審議会において審議を重ねた結果、別添のとおり「西脇市総合計画（案）」を取りまとめましたので、答申します。

本審議会では、アンケート調査やワークショップ等によって市民意向の把握を進め、社会潮流の変化なども踏まえながら、本市の課題を共有してきました。

人口減少や少子高齢化が一層進行する社会において、人と人、人と地域など、様々なつながりを基盤に、誰もがいきいきと暮らし、輝ける社会をつくり、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

本市のまちづくりの羅針盤となる総合計画の推進に当たっては、本審議会の審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、総合計画に定める将来像「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」の実現に努められるとともに、特に下記の事項に留意されるよう求めます。

#### 記

- 人口減少に対応するため、子育て支援や保健・医療、教育などの充実を図り、女性や若者が安心して活躍し、本市に定着できるような魅力あるまちづくりに取り組むこと。
- 高齢者が地域社会に貢献し、生きがいを持って生活できるよう、地域コミュニティを基盤としたまちづくりや子育て支援、健康づく

りなど、高齢者が活躍できる環境づくりに努めること。

- 支援制度が必ずしも必要とする人に届かないことがあることを踏まえ、丁寧な情報提供を行うとともに、利用しやすい雰囲気づくりなど、個々の人に寄り添う意識を大切に行政運営に努めること。
- 本市が育んできた歴史や文化、豊かな自然、景観、産業など、地域資源を効果的に活用し、地域の個性を更に発揮できるよう施策の展開に当たって創意工夫を凝らすこと。
- 市民と行政など多様な主体による協働のまちづくりを効果的に推進するために、まちづくりの理念や自治の基本原則を示した西脇市自治基本条例について、推進状況の検証と内容の具体化を進めること。
- 本市の今後の方向性が市民と共有できるよう、本計画の内容を分かりやすく市民に周知するとともに、多様な主体によるまちづくりの展開に向けて、人材の育成や相互の連携を推進すること。
- 施策・事業を一つの視点・分野で捉えるのではなく、複合的な目的を効果的に達成するため、政策間連携を推進すること。
- より効果的なアンケート調査の実施などにより、市民意向の的確な把握に努めるとともに、施策・事業の進捗状況を評価し、市民が参画する検証・推進組織において進行管理を行うことで、計画の実効性と柔軟性を確保すること。
- 税収の減少や社会保障費の増加などの厳しい財政状況の下、国の財政支援などの獲得・活用などにより、市民ニーズに対応した効果的・効率的かつ持続可能なまちづくりを推進すること。
- 限られた経営資源の中で、施策・事業の選択と集中や ICTの活用などを進め、効果的・効率的な行政運営に努めること。また、短期的な課題解決だけでなく、長期的な視点を意識してまちづくりに取り組むこと。